

第4回長岡京市緑の基本計画策定委員会 資料

—長岡京市第2次みどりの基本計画—

令和7年9月 11 日(木)

長岡京市 公園緑地課

1. 計画の目次構成

本市における計画の目次構成は以下のとおりです。

序章 みどりの基本計画とは	
序一1. みどりの基本計画とは	
序一2. 第2次みどりの基本計画策定の趣旨	
序一3. 本計画で対象とする「みどり」	
序一4. みどりの役割	
序一5. 計画の位置づけ	
序一6. 計画の期間	
第1章 みどりの現状と課題	
1ー1. 長岡京市の地勢	
1ー2. みどりの現状	
1ー3. 長岡京市のみどりに関する市民意識	
1ー4. 前みどりの基本計画の進捗状況	
1ー5. みどりの課題	
第2章 基本理念と基本方針	
2ー1. みどりの基本理念	
2ー2. みどりの基本方針	
2ー3. みどりの目標値	
第3章 具体的な施策	
3ー1. 施策体系	
3ー2. 具体的な施策	
第4章 計画の推進に向けて	
4ー1. 推進体制	
4ー2. 進行管理	

・・・第4回緑の基本計画策定委員会において、議論していただく項目

2. みどりの課題

本市におけるみどりの課題は以下のとおりです。

■「長岡京らしいみどり」の保全に関する課題

本市の特徴的なみどりとしては、豊かな自然環境のある西山とその山麓の竹林、長岡天満宮や光明寺、柳谷観音楊谷寺などの社寺林、恵解山古墳公園や勝竜寺城公園などの史跡・歴史公園などがあり、「長岡京らしいみどり」を構成しています。

これらの本市の代表的なみどりは、多くの市民に愛され親しまれ、これまで良好な状態で保全されてきました。今後もこの貴重な財産を継続し、守り、活用していくことが重要です。

■これからの公園づくりに関する課題

本市を取り巻く社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、これからの公園づくりについて、検討する必要があります。

1. 都市計画公園の見直し

本市の都市計画公園(将来の都市像を想定して計画された公園)の多くは、昭和40年代に計画決定され、これまで計画面積の約4割を整備してきましたが、残る未整備部分については、時代の変化や市民ニーズを踏まえた計画の見直しが必要です。

2. 新しい時代に対応した公園づくり

誰もが憩い楽しめる「インクルーシブ公園」の整備の検討や小規模な公園・緑地の再編・再配置の検討など、新たな社会の流れに対応した公園づくりを進める必要があります。

3. 市民の声に応える公園づくり

市民アンケートでは「公園のリニューアル」や「暑熱対策」などを求める声が多く寄せられており、これまで進めてきた公園施設の更新を継続するとともに、公園の機能強化に取り組む必要があります。

■まちなかのみどりに関する課題

本市では、中心市街地を「緑化重点地区(みどりを重点的に増やすエリア)」に位置づけるなど、まちなかのみどりを増やす取組を行ってきましたが、依然として、みどりの量は十分とはいえません。建物が密集する市街地では、新たな大規模公園の整備が困難なため、公共施設(市役所、公園、道路など)での緑化の推進に加え、住宅地や商業地など民有地での緑化も促進していく必要があります。

■公園の適切な維持管理や魅力向上に関する課題

本市では、西山を保全する「西山森林整備推進協議会」の設立、まちなかの公園等の花や樹木の世話を行う「みどりのサポーター制度」の創設、さらに「西代里山公園運営検討会」の設置など、みどりを保全する多様な担い手を生み出してきました。

今後は、これらの制度や協議会を継続し、次世代へ引き継いでいくとともに、さらに、民間の創意工夫を活かした官民連携手法の導入や、維持管理費の財源確保、行政だけでなく市民や事業者等とのパートナーシップで公園マネジメントができる環境整備に力を入れる必要があります。



西山の遠景

3. みどりの基本方針

(第3回長岡京市緑の基本計画策定委員会資料より抜粋)

2-1 みどりの基本理念

本市は、歴史・文化と水・みどりが調和する、魅力あふれるまちです。これらの誇りある風土は先人の営みの成果であり、次世代へ継承することは私たちの責務です。また、私たちの暮らしにゆとりをもたらす「みどり」を、さらに磨き上げる必要があります。

本市を取り巻く社会は、人口減少・少子高齢化、ライフスタイルの多様化など大きな転換点にあります。地球温暖化や生物多様性の損失など地球規模の課題への市民意識も年々高まっています。

こうした状況を踏まえ、前計画の基本理念である「市民が誇れる風格とゆとりのあるみどり」を継承し、第4次総合計画の将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」と都市計画マスタープランの都市づくりの理念「～訪れたい、住みたい、住み続けたい～みどり・歴史・ひとの織りなすにぎわいとうるおいの 長岡京」を包含した『風格とゆとりある みどりが彩る 悠久の都 長岡京』を新たな基本理念として掲げます。

風格とゆとりある みどりが彩る 悠久の都 長岡京

2-2 みどりの基本方針

本市のみどりの課題、みどりに関する市民意識や上位計画を踏まえ、次のとおり、4つの基本方針を設定しました。

「長岡京らしいみどり」を守ります

西山や長岡天満宮などの社寺林、恵解山古墳公園などの史跡・歴史公園など、「長岡京らしいみどり」をこれからも守っていきます。

魅力のあるみどりを増やします

社会情勢の変化や市民ニーズの多様化など、新しい時代に対応した魅力のある公園にしていきます。

まちなかのみどりを創り、活かします

まちなかのみどりについて、市民等の協力のもと、緑化を進めていきます。

共創により、みどりを守り、育みます

多様な主体が連携し、みどりを保全し、次世代へ引き継いでいきます。

2-3 みどりの目標

1. 計画フレーム

項目 \ 年次	現況 令和 6 年4月	目標年次 令和 27 年
人口規模 長岡京市域 (市街化区域)	82,258 人 (81,500 人)	推計値 76,528人 (75,819 人)
計画対象区域 都市計画区域 (市街化区域)	1,917ha (958ha)	推計値 1,917ha (958ha)

資料：人口実績値(国勢調査)／人口推計値(国立社会保障・人口問題研究所)

都市計画区域・市街化区域(令和 6 年都市計画現況調査)

市街化区域内の人口推計値は、市域全域の推計値に令和 6 年 4 月の人口比率を乗じて、算出しました。

2. みどりの目標

目標指標① 市域全体に対するみどりの割合(緑被率^{※1})



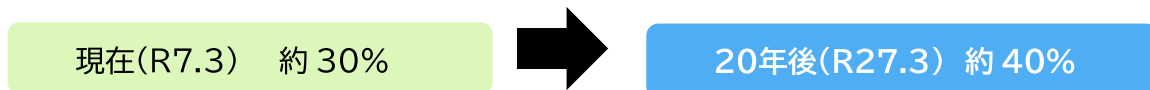
目標指標② 市民の「みどりの質^{※2}」に対して満足している割合



目標指標③ 市民一人当たりの都市公園面積



目標指標④ 市民が月に一回以上、公園を利用する割合^{※3}



※1 緑被率とは、樹木等で覆われた土地の割合です。

※2 「みどりの質」とは、みどりによる景観、季節感、緑陰、維持管理などです。数値は市民アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足」と回答した方の割合です。

※3 数値は市民アンケートで「月に1回」以上、公園を利用すると回答した方の割合です。

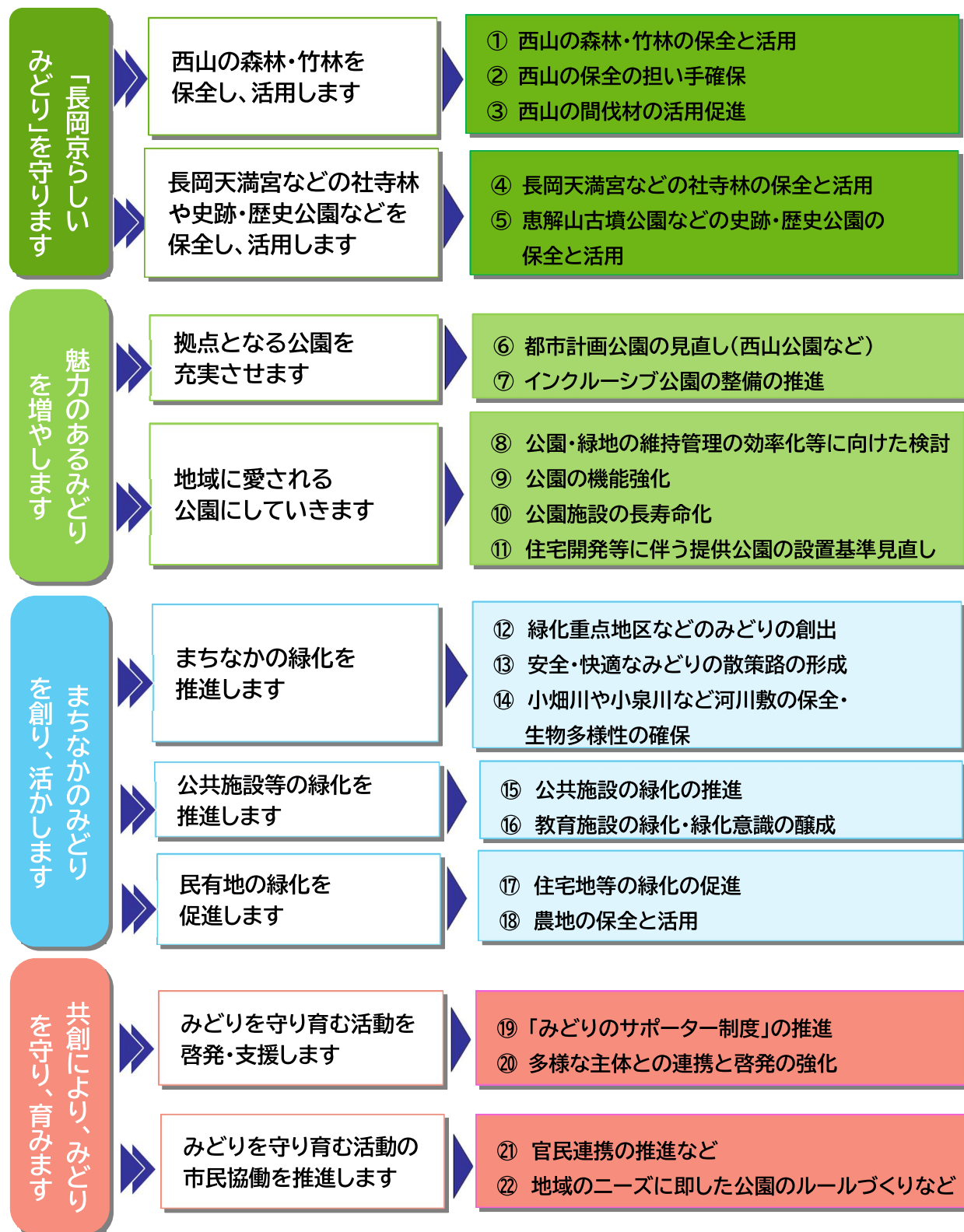
4. みどりの取組

3-1 施策体系

【基本方針】

【基本的施策】

【具体的な施策】



3-2 具体的な施策

基本方針1 「長岡京らしいみどり」を守ります

① 西山の森林・竹林の保全と活用

西山は、市域面積の約4割を占めており、「長岡京らしいみどり」の主要な構成要素となっています。西山のほぼ全域が京都近郊緑地保全区域に指定されているほか、西山の大半は、地域森林計画の対象となる民有林として、これまで計画的に良好なみどりが保全されてきました。また、西山では、森林や竹林の荒廃や放置された竹林の拡大などに対応するため、平成17年度に「西山森林整備推進協議会」が設立されました。これまで同協議会により、西山の森林・竹林整備等が進められ、良好なみどりの保全に寄与しています。

さらに、市民アンケートでは、回答者のうち、「身近な森林・里山の保全」を求める方が41.3%、「子どもたちが自然とふれあう機会の提供」が41.0%と、「自然環境と触れ合う場」を求める声が多いことから、自然環境が豊かな西山の積極的な活用が望まれています。

このような背景から、西山では今後も森林や山麓の竹林を保全するとともに、市民の豊かな暮らしの実現に貢献するために、生物多様性に富んだ森林整備を進めていくことが求められます。

【具体的な施策】

- 西山森林整備推進協議会への継続的な支援を行い、地域と連携し、森林等整備を推進します。
- 林道等の整備により、保全活動や市民が散策しやすい環境整備を図ります。
- 猟友会や農家組合長連絡協議会との連携により、防護柵設置など、イノシシやシカなどによるタケノコなどの農作物の被害(獣害)対策を実施します。

② 西山の保全の担い手確保

西山では、これまで、西山森林整備推進協議会が中心となり、森林や竹林整備などの様々な取組を通して、良好な自然環境が保全されてきました。こうした取組は、多様な主体によって森林保全活動を継続的に実施されることが望まれます。このため、まずは西山の魅力や役割、そこで行われている様々な活動について、市民の関心を高めることが重要です。

【具体的な施策】

- 西山の森林・竹林整備のボランティア活動や体験イベントなどの機会を提供します。
- 西山に親しんでもらうきっかけとしての役割を担う西代里山公園の活用を促進します。

③ 西山の間伐材の活用促進

西山での森林・竹林の整備等に伴って発生する間伐材について、市域内での利活用を促進するために、教育機関や企業等へのヒアリング等を通して、長岡京市産木材のニーズを把握し、地域での活用を図ります。

【具体的な施策】

- 公共施設等での木材利用を推進します(「長岡京市産木材の利用促進に関する基本方針」)。
- 教育機関・企業へのヒアリングを通じて間伐材の利活用のニーズを把握します。
- 木質バイオマスの利用について、薪ストーブなどの導入を支援します。

基本方針1 「長岡京らしいみどり」を守ります

④ 長岡天満宮などの社寺林の保全と活用

「長岡京らしいみどり」を構成する要素の一つとして、長岡天満宮や光明寺、柳谷観音楊谷寺などの社寺林があり、良好な景観を形成しています。長岡天満宮や光明寺付近は西国風致地区に、楊谷寺付近は文化財環境保全地区に指定されており、これまで良好なみどりが保全されてきました。また、長岡天満宮のキシマツツジや光明寺のモミジ、楊谷寺のアジサイなどは、本市を代表する観光資源であり、見頃には多くの観光客が訪れています。今後も引き続き、このような「長岡京らしいみどり」を保全し、観光資源として活用していく必要があります。



長岡天満宮(キシマツツジ)

【具体的な施策】

- 長岡天満宮八条ヶ池のキシマツツジ(景観重要樹木)を適切に保全します。
- 保存樹木について、定期点検を実施するなど、適切に保全します。
- 長岡天満宮のキシマツツジや光明寺のモミジ、柳谷観音楊谷寺のアジサイなどの見頃の時期には、長岡京市観光協会の主催するイベントの実施やPR等を支援します。

⑤ 恵解山古墳公園などの史跡・歴史公園の保全と活用

恵解山古墳公園や今里大塚古墳公園などは、本市の重要な歴史的資産であるとともに、日頃から市民の憩いやレクリエーションの場としても利用されています。また、勝竜寺城公園は、多くの観光客が訪れており、毎年開催される「長岡京ガラシャ祭」では、会場として利用されるなど、広く市民に親しまれています。

今後も引き続き、これらの史跡・歴史公園を保全・活用していく必要があります。



恵解山古墳公園

【具体的な施策】

- 恵解山古墳公園・勝竜寺城公園など、市民等に親しまれる公園となるように、保全と活用を図ります。
- 歴史的資産を活用したイベントを実施するなど、活用に向けた取組を進めます。

基本方針2 魅力のあるみどりを増やします

⑥ 都市計画公園の見直し(西山公園など)

本市の都市計画公園は、これまでに計画面積全体の43.4%の整備が完了しています。一方で、未整備の都市計画公園の多くは、昭和40年代に計画決定されたものであり、現在では、社会情勢の変化により、当時想定されていた役割や市民ニーズとの間に乖離が生じています。このため、未整備の都市計画公園については、多角的な視点から公園の必要性や代替



西山公園(ジャブジャブ池)

性、実現性等を総合的に勘案した計画の見直しが必要です。特に、西山公園については、未整備区域と隣接する長法寺南原古墳の区域も含めて、公園の計画を検討し、整備を推進します。

【具体的な施策】

- 西山公園の未整備区域と長法寺南原古墳の区域について、官民連携手法の導入を見据え、民間事業者等への意見聴取(サウンディング調査等)を実施し、その結果を踏まえて、公園の計画を検討し、整備を推進します。
- その他の都市計画公園の未整備区域について、整備の必要性等を踏まえ、見直しを進めます。

⑦ インクルーシブ公園の整備の推進

本市では、令和4年度に『いつでもだれでもみんなが憩い楽しめる公園づくり』整備指針(インクルーシブ公園づくり)」を策定し、令和6年度に初めてとなるインクルーシブ公園「粟生畑ケ田公園」を整備しました。令和7年度には、引き続き、長岡公園と西山公園をインクルーシブ公園として整備しました。今後も公園の規模等を考慮しながら、新たなインクルーシブ公園の整備を推進します。



粟生畑ケ田公園

【具体的な施策】

- インクルーシブ公園については、市内全域の小学校区を対象に、バランスよく配置し、遊具や施設が特定のゾーンやエリアに集中することなく整備を推進します。

⑧ 公園・緑地の維持管理の効率化等に向けた検討

本市の公園・緑地の中には、規模が小さく、あまり市民に利用されていない公園等もあります。こうした小規模公園等の維持管理は、業務・財政上の負担となっているため、効率化に向けた公園機能の再編・再配置の検討や、維持管理費の確保のために「長岡京市公園・緑地整備基金条例」の見直しについて、検討します。

【具体的な施策】

- 多様な観点から小規模公園の再編・再配置の検討を行うとともに、利活用ニーズに応じて柔軟で弾力的な運用を進めます。
- 公園・緑地の維持管理の財源確保のために「長岡京市公園・緑地整備基金条例」を見直します。

基本方針2 魅力のあるみどりを増やします

⑨ 公園の機能強化

公園には、環境保全や子育て支援、防災など、様々な機能があり、より魅力のある公園としていくため、これらの機能を強化していく必要があります。

まず、西山公園では防災機能の向上のため、防災設備の設置を行います。また、市民アンケートでは、公園の機能として「暑熱対策・ヒートアイランド現象への対策(67.9%)」を求める声が多く、また、公園施設としては「トイレ(60.7%)」「ベンチ(51.2%)」「日よけ(42.5%)」「水飲み場等(35.5%)」などを望む声が多かったことから、公園の規模等に応じて、パーゴラやベンチの設置、グラウンドの芝生化などを進め、公園機能の強化を図ります。



西代里山公園

【具体的な施策】

- 広域避難場所(西山公園等)では、マンホールトイレ、防災四阿(ぼうさいあずまや)、かまどベンチなどの防災設備を設置します。
- 公園の規模や特性等に応じて、大屋根(全天候型に対応)やパーゴラ、四阿(あずまや)、水飲み場、ベンチなどの設置を推進します。

⑩ 公園施設の長寿命化

本市では、令和元年度に「長岡京市公園施設長寿命化計画」を策定し、遊具やベンチ等の公園施設の更新を行ってきました。市民アンケートでも、「みどりを守り、増やすために重要な取組」として、「身近な公園のリニューアルや利用の促進(43.1%)」を求める声が多かったことから、引き続き、公園のリニューアルを推進します。



西うぐいす台北公園

【具体的な施策】

- 公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き、地域の声を聴きながら、遊具やベンチの更新など、公園のリニューアルを推進します。(「長岡京市公園施設長寿命化計画」)

⑪ 住宅開発等に伴う提供公園の設置基準の見直し

本市には、市民の身近なところに小規模な公園や緑地が多数あることが特徴的です。このような公園等の多くは「長岡京市まちづくり条例施行規則」に基づき、住宅開発等に伴って整備され、市に提供されたものであり、これまで本市の緑化の推進に寄与してきました。

一方、小規模であるため、スペースが限られることから、公園施設が充実しておらず、あまり利用されていない公園等もあります。このため、今後、提供される公園等については、規模を大きくし、公園施設を充実させて、魅力的な公園等となるように設置基準を見直します。

【具体的な施策】

- 住宅開発等に伴い提供される公園・緑地の設置基準を見直します。

基本方針3 まちなかのみどりを創り、活かします

⑫ 緑化重点地区などのみどりの創出

本市では、阪急長岡天神駅から JR 長岡京駅にかけての地域を中心に、緑化を重点的に進めるエリアとして「緑化重点地区」に位置づけています。これまでに、長岡天神駅東口広場公園やバンビオ広場公園など、まちなかにみどりを増やす取組を行ってきましたが、依然として、みどりの量は十分とは言えない状況です。



長岡天神駅東口広場公園

今後、長岡天神駅周辺のまちづくりの進展に伴って、一定のみどりが増加する見込みはありますが、まちなかでは、すでに住宅や商業施設などが立地しており、新たな公園整備は厳しいことから、市役所庁舎の屋上緑化や校庭の芝生化など、限られた空間を活用した緑化の推進が必要です。

【具体的な施策】

- 長岡天神駅周辺のまちづくりにおいて、広場整備を検討します。
- 公共施設跡地などのオープンスペースにおいて、公園的利用を検討します。
- 市民緑地認定制度の活用を検討します。
- 雨水浸透対策(雨庭)など、都市防災機能の向上等、グリーンインフラの推進を図ります。

⑬ 安全・快適なみどりの散策路の形成

まちなかでは、快適な歩行空間を確保するとともに、公園や緑地にはベンチを設置し、河川沿いの遊歩道を整備し、桜並木の維持管理によって、散策路のネットワークを形成し、本市の魅力的な環境形成を図ります。

【具体的な施策】

- 散策などの市民ニーズに対応するため、犬川の遊歩道の整備や日陰・休憩スペースの設置など、散策路のネットワークの形成を推進します。
(「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくり、ウォーカブル推進都市)
- 樹木の適切な管理・更新等によって、都市景観やゆとりのある生活空間の形成など、グリーンインフラの推進を図ります。

⑭ 小畑川や小泉川など河川敷の保全・生物多様性の確保

小畑川や小泉川の河川敷などは、市民に散策路や休憩の場として利用されているほか、生物の生息地としても重要な場所であり、生物多様性の確保にも役立つものです。これまで、市民と行政が連携し、実施してきた「小畑川クリーン作戦」などにより、良好なみどりが保全されてきました。今後も河川敷の自然環境の保全に取り組めます。

【具体的な施策】

- 小泉川などの河川沿いの散策路や桜並木の維持管理を行います。
- 小畑川クリーン作戦やゲンジボタルの保護などの市民による保全活動を支援します。

基本方針3 まちなかのみどりを創り、活かします

⑮ 公共施設の緑化の推進

市役所などの公共施設は、日常的に多くの市民に利用されており、また、建物や敷地の規模も大きいことから、緑化を進めることで、市民の緑化意識の普及啓発には効果が期待されます。あわせて、道路や公園などの樹木についても、適切な剪定等、維持管理を行うことで、良好な都市景観の形成に寄与します。

今後は、緑化のモデルとなる公共空間の創出を図り、市民や事業者による自主的な緑化活動の促進にもつなげていきます。



阪急西山天王山駅

【具体的な施策】

- 市役所新庁舎などの公共施設において、緑化を積極的に推進します。
- 道路や公園の樹木剪定等の適切な維持管理を行い、良好な都市景観の形成に努めます。

⑯ 教育施設の緑化・緑化意識の醸成

学校施設では、校庭の芝生化やビオトープ(生き物が自然に近い環境で生育・生息できる場所)の設置などを通じて、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の確保に効果が期待されます。また、ビオトープにおける自然環境の学習や西代里山公園の農業体験農園における田植え体験、西山公園において西山地域の自然空間に親しんでもらうことなどを通して、児童・生徒の緑化意識の醸成を図ります。



長岡第六小学校

【具体的な施策】

- 学校施設では、校庭の芝生化やビオトープ設置等を図ります。
- 西代里山公園や西山公園では、(公財)長岡京市緑の協会と連携し、自然観察会や農業体験イベント等を開催します。



長岡第七小学校



西代里山公園(農業体験型農園)

基本方針3 まちなかのみどりを創り、活かします

⑰ 住宅地等の緑化の促進

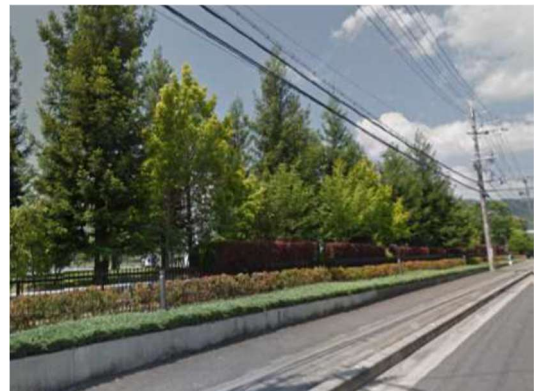
本市の市街地には、すでに多くの戸建や集合住宅、商業施設などが立地しており、新たな公園整備などにより、みどりの量を増やすことは厳しいです。このため、住宅や商業施設等の敷地内において、市民・事業者等の協力のもと、緑化を図ることが必要です。

本市ではこれまで、住宅開発等では、「長岡京市まちづくり条例」に基づき、一定規模の公園の設置等を指導するほか、戸建住宅では生垣等の設置を促進し、緑化の推進を図ってきました。また、大規模工場では工場立地法による緑地面積率等の規制がありますが、地域の実情に応じた規制緩和により工場用地としての継続利用を促し、緑地を維持するための取組を進めています。

引き続き、こうした取組について、広く周知し、緑化の推進に向けて、理解と協力を求めていく必要があります。



住宅地の緑化



工場の緑化

【具体的な施策】

- 住宅開発等では条例等に基づき、公園設置等を指導します（「長岡京市まちづくり条例等」）。
- 住宅の生垣等の設置を支援します（「生け垣等設置費助成金制度」）。

⑱ 農地の保全と活用

農地は、農作物の生産だけでなく、洪水調節や生物多様性の確保、潤いのある田園風景の形成など、多面的な機能があり、グリーンインフラの推進に資する重要なみどりであります。このため、「長岡京市農業振興プラン」に基づき、担い手農業者の営農活動を支援することにより、農地の保全・有効活用を促進していきます。



市内の農地

【具体的な施策】

- 農業生産基盤の強化や担い手育成支援により、農地の保全・有効活用を促進します。
- 生産緑地制度や相続税の納税猶予により、農地の保全を促進します。
- 農地の利用状況調査・適正管理指導を行い、耕作放棄地の解消・発生防止に努めます。
- 高齢者が自然とふれあい、園芸のために利用できる「シルバー農園」の活用を支援します。

基本方針4 共創により、みどりを守り、育みます

⑱ 「みどりのサポーター制度」の推進

長岡京市では「みどりのサポーター制度」を平成16年度に創設し、以降、本市の緑化の保全や良好な都市環境の形成、地域コミュニティの活性化等に寄与してきました。令和6年度には107団体、1,224名(令和7年3月末時点)が活動されており、今後もこの制度を継続し、次世代に引き継いでいく必要があります。一方で、市民アンケートでは「(この制度を)知らない(63.6%)」「名前は知っている(28.2%)」と認知度が低いことが明らかとなっており、制度の周知・広報の強化が求められます。



【具体的な施策】

- 長岡京市のみどりをテーマとした写真展や花壇コンテスト等のイベントを開催します。
- 緑化についての講習会や先進事例の紹介、専門家の派遣等を実施します。
- みどりのサポーター制度の活動内容、支援策などについて、市民ニーズや社会情勢に応じて柔軟に見直しを行います。
- 表彰制度や広報での活動紹介により、既存参加者の意欲向上と新規参加の促進を図ります。
- DXを活用し、みどりのサポーター制度の認知度向上と参加拡大を図ります。

⑳ 多様な主体との連携と啓発の強化

市民の緑化意識の向上と持続的な地域緑化の実現に向けて、(公財)長岡京市緑の協会と連携するとともに、自治会や企業との連携による新たな担い手の確保と支援体制の構築を推進します。また、緑化に関する情報を多様なメディアを通じて発信し、地域全体での緑化の気運を醸成します。一方で、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向けては、地域における生物多様性の維持・回復・創出を図るため、令和7年4月に施行される「地域における生物多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」(地域生物多様性増進法)に基づき、民間事業者等が行う「生物多様性増進活動実施計画」の認定制度の普及・啓発に取り組むとともに、こうした取組への支援を行います。

【具体的な施策】

- 公園等で清掃や緑の保全活動を行う自治会・町内会に対し、助成金を交付し、地域によるみどりの維持管理を引き続き支援します。
- 市内企業による協賛型花壇(スポンサー花壇)の導入を検討し、地域緑化への社会貢献を促進します。
- 市民等の緑化活動に関する情報をHPやSNS、デジタルサイネージ等で継続的に発信します。
- 生物多様性の保全が図られている区域を把握し、環境省が民間などの取組によって生物多様性の保全が図られている区域を認定する、「自然共生サイト」への登録を検討します。

基本方針4 共創により、みどりを守り、育みます

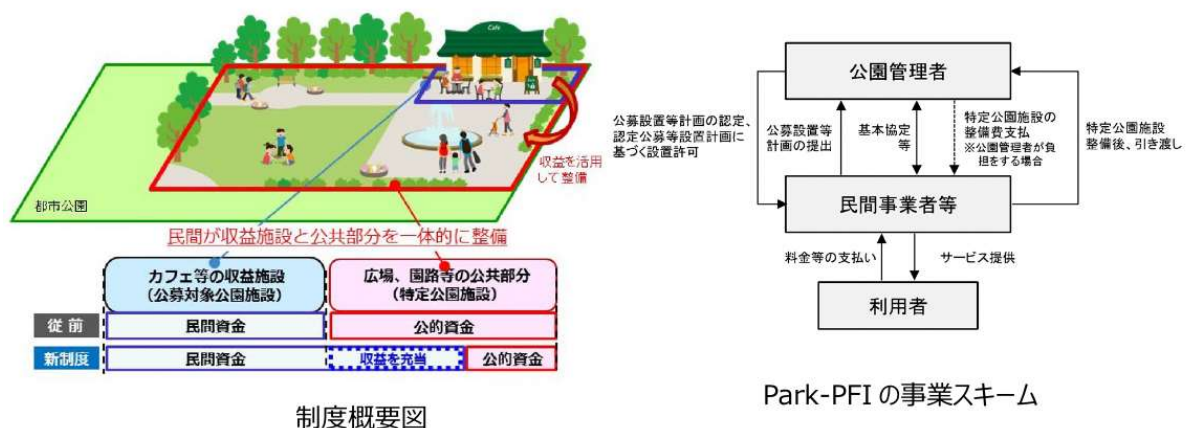
②1 官民連携の推進

本市では、西山公園において、施設設置管理許可制度により、便益施設(カフェ)を設置することで、公園の魅力向上を図っています。また、長岡公園では、指定管理者制度を導入し、維持管理の効率化を図るなど、効果的・効率的な管理運営に向けて、官民連携手法の導入を推進しています。

今後は、Park-PFI などの官民連携手法の導入についても検討し、民間のノウハウを活用した公園の魅力向上や維持管理の効率化を図ります。

【具体的な施策】

- 指定管理者制度を活用し、地域住民や地元企業と連携した公園の魅力向上を図ります。
- Park-PFI 等を活用した効率的・効果的な維持管理体制の構築を検討します。



出典:都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン(国土交通省)

②2 地域のニーズに即した公園のルールづくりなど

公園の利用方法やルールは、本市が地域の実情に応じて、個別に対応してきましたが、公園の利用者は幅広い世代にわたり、ニーズも多様化していることから、行政のみで対応するには限界が生じています。そのため、公園の個々の使われ方や利用ニーズに応じて、利用者や地域住民との合意形成を図りながら、公園ごとのルールや仕組みを設け、柔軟で弾力的な管理運営に努めます。また、「Well-being(ウェルビーイング:心身だけでなく、社会的な面も含め満たされた状態)」の向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、ドッグランの開催やプレイリーダーによるインクルーシブスポーツ体験イベントの開催、園芸療法など、公園の新たな活用方法を広げる取組についても検討します。

【具体的な施策】

- 地域でのワークショップの開催やプレイリーダー育成等の仕組みづくりを検討します。
- 西代里山公園における運営協議会による整備・利活用の検討を引き続き進めます。
- 地域特性に応じて、コミュニティガーデンやキッチンガーデン等の導入を検討、試行します。

5 計画の推進に向けて

第4章 計画の推進に向けて

4-1 推進体制

■計画の推進体制

1. 推進体制

これまで、まちづくりは行政が主体的に対応してきましたが、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化などに対応するために、これからは、行政だけでなく、市民や事業者等を含めた様々な主体が、それぞれの役割を担いながら、地域の特性に応じた魅力と活力のある地域づくりに協働で取り組んでいく必要があります。

2. 庁内の推進体制

本市は「長岡京市みどりの基本計画」に基づき、みどりの施策を進めます。施策の推進にあたっては、みどりに関わる各部署が連携し、各施策の継続、新たな施策に取り組むとともに、定期的に情報共有を行います。

3. 市民や事業者等との連携

市民は、身近な花や緑を守り、育て、創る主体であり、一人ひとりの行動を地域、市全体に広げていくことが大切です。事業者は、地域社会の一員としてみどりへの関心を高め、地域に貢献できる活動に参画することが求められています。

このため、「長岡京市緑の基本計画検討委員会」を主として、市民や事業者等の自主的な活動への支援を積極的に行っていくことで、みどりのまちづくりに関わる各主体が連携をとりやすい環境づくりに取り組みます。

4-2 推進管理

■計画の進行管理

1. 進行管理のサイクル

本計画が目指すみどりの将来像の実現に向けて、計画のサイクルで進行管理を行います。

2. 進行管理の方法

本計画は、今後おおむね 20 年間を計画期間とし、法改正や社会情勢の変化などに対応しつつ、必要に応じて見直しを行います。

見直しにあたっては、上位・関連計画の進行管理状況を反映させるとともに、本計画で位置づけた施策の実施状況や目標指標を検証し、「長岡京市緑の基本計画検討委員会」による協議の場を設けて行います